

鎌倉市芸術館指定管理者選定委員会 第4回委員会 概要

令和3年（2021年）10月29日（金）

鎌倉芸術館 集会室

委員会の冒頭に、鎌倉市芸術館指定管理者選定委員会規則第6条第3号の規定により、本委員会が成立していることを確認した。提案者のプレゼンテーションに対するヒアリングは、提案事項など公開できる事項と、法人の人事・給与・経理など非公開情報に関する事項の2部に分けて行うことを確認した。

委員長：次第2「書類審査について」を事務局から説明をお願いしたい。

事務局：事務局で、提出された法人に関する応募書類を確認したところ、提案要項で提出を義務付けている書類の記載漏れや不足などの不備はなかった。記載内容についても適切であると判断した。

委員長：書類審査では問題なかったことを確認する。よろしいか。

委員：（異議なし）

委員長：次第3「ヒアリング方法の確認について」を事務局から説明をお願いしたい。

事務局：20分間のプレゼンテーションの後に、ヒアリングを予定している。

委員長：ヒアリングについて事務局の説明どおりでよろしいか。

委員：（異議なし）

委員長：傍聴者に入室を案内し、傍聴に関し録音・撮影の禁止などの注意事項を伝えた。

事務局からプレゼンテーションの方法を説明し、提案者の自己紹介を行った。

委員長：では、提案者のプレゼンテーションを始める。

提案者：鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体のプレゼンテーションを始める。次の5点について説明する。共同事業体について、執行体制について、運営の基本方針について、施設利用について、芸術文化事業について、この中でも鎌倉芸術館の機能として最も重要である芸術文化事業について、特に丁寧に説明する。

共同事業体について説明する。市内文化施設の管理運営を主目的として設立された公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団を代表団体とし、同規模施設の維持管理業務に豊富な経験を有する専門企業、国際ビルサービス株式会社との共同事業体として応募した。代表団体である鎌倉市芸術文化振興財団は、現在、鎌倉文学館、鏑木清方記念美術館の管理・運営を行っている。また、鎌倉芸術祭や鎌倉俳句&ハイク事業の実行委員会事務局の運営や、鎌倉市民文化祭の企画委員として地域の芸術文化活動に貢献している。さらに財団独自の伝統芸能鑑賞会や映画観賞会なども開催してきた。このことから市内の文化人や芸術家、関係団体とのネットワークが豊富であり、地域の特性を熟知しており、芸術文化活動の拠

点づくりや情報発信において専門性を発揮できる。これまで培ったネットワークを活かし、鎌倉芸術館の管理・運営に取り組んでいく。

執行体制について説明する。執行体制図のとおり、総務グループ、事業グループ、利用グループ、舞台グループは鎌倉市芸術文化振興財団が、維持管理グループは構成団体である国際ビルサービス株式会社が管轄し、各グループに責任者を配置し運営していく。

なお、国際ビルサービス株式会社は、施設の長寿命化についての知見も豊富であり、有資格者も多く在籍していることから、鎌倉芸術館のような開館からかなり時間が経過した大型施設の維持管理でも高い技術を発揮できると自負している。

運営の基本方針について説明する。古都としての風格を保ちながら、生きる歓びと新しい魅力を創造するまちの実現のために、鎌倉市を代表する文化施設である鎌倉芸術館の充実が求められていると考えている。鎌倉芸術館の機能を発揮するために、次の3つの基本方針に基づき管理・運営を行う。(1)「市民の芸術文化活動の支援と次世代の育成」。(2)「特別なまち鎌倉の文化と歴史の発信」。(3)「芸術文化の拠点にふさわしい施設管理」。

次に施設利用についての8つの基本方針を説明する。(1)スタッフ皆がコンシェルジュ。おもてなしの光る芸術館、来館した全てのお客様に「鎌倉を好きになっていただく」をモットーに鎌倉学を活かして、受付担当をはじめスタッフ皆が、施設の利用だけでなく、様々な問い合わせにお答えできるコンシェルジュのようなおもてなしを行う。(2)便利で利用しやすい施設をめざす。お客様の視点に立った施設運営。ホスピタリティ溢れる接遇と、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点から、どなたでも快適にご利用いただけるよう努める。(3)気軽な来館やさらなる施設利用をめざし、サービス強化への取り組み。芸術館を知っているけれど、まだ利用したことがない方などへ向けて、大船まつりと連携したオープンデー開催などにより、来場のきっかけを作るとともに、使用日当日の利用受付や、電話やホームページでの問い合わせなどに、丁寧にお答えし、施設利用の促進を図る。(4)専門性の高い人材を配置した質の高い舞台管理の実施。舞台スタッフには大規模な劇場の舞台技術の知識と経験が豊かな人材を配置し、芸術館ホールの優れた音響性や舞台機構を適切に運営し、意匠性の高い公演にも対応する。また、経年劣化が懸念される機材については熟練の技術で安全に操作する。(5)利用者ニーズを適切に把握し、市民の声を反映する運営。アンケートなどによる利用者ニーズの収集と、市民や第三者で組織する運営委員会のモニタリングにより市民の声を反映した運営を行う。また、PDCAマネジメントサイクルで改善対応に取り組み、より愛される芸術館となるための創意工夫を重ねる。(6)新たな広報媒体を交えた多様な広報宣伝と情報提供の実施。地域へ向けてポスター、チラシ、メールマガジン、タウンニュースなどで情報を発信し、また専門誌、メディア等への働きかけやSNSの活用を通して全国へ向けた情報発信を行う。なお現在、鎌倉芸術館が発行している情報誌アート・ナビも引き続き発行する。(7)ビギナーの市民でも利用

いただけるようサポートを充実。施設の空き時間を利用した施設見学会の実施など、市民に気軽にまた安心して御利用いただくためにサポートを充実する。(8)施設予約申し込みの利便性の向上、さらに使いやすい芸術館にする。使用日当日の利用受付をはじめとする、諸室の予約受付期間の拡大、仮予約から本申請までの期間の延長などを実施し、さらに利用しやすい芸術館を実現する。

芸術文化事業について説明する。鎌倉芸術館を時代とともに進化する鎌倉の芸術文化の拠点として、次の6つの基本方針により運用していきたいと考えている。(1) 豊富なネットワークを活かした鎌倉市の芸術文化資源との連携、(2) 市民との協働や連携を重視した市民のための事業運営、(3) 鎌倉らしさを重視した上質な文化事業の創造、(4) 次世代育成のための子ども/若者向け事業の充実、(5) 収益だけを優先せず事業品質も重視、(6) SDGsの視点に基づき多様性を重視した文化事業の展開、である。これらの6つの基本方針に、鎌倉市の文化推進プランをもとに業務基準書で示されている4つのコンセプト「文化の発信」、「文化の支援」、「文化の交流」、「文化の継承」を重ね、大きく4つのカテゴリーに分けて芸術文化事業を実施していく。

最初に、1つ目のコンセプトの「文化の発信」にあたる、上質な文化の発信について説明する。鎌倉芸術館がこれまで取り組んできた上質な公演に敬意を持ち、継承しながら時代に合わせた公演を実施していく。具体的にはまず、平成5年の開館に合わせて結成された、全国でも珍しい館専属の弦楽合奏団鎌倉芸術館ゾリステンの公演を行っていく。過去、武満徹さん、吉松隆さんらにゾリステンのために作曲いただいた楽曲も継承していき、この演奏会で披露していきたい。

次に音楽へのきっかけづくりとなるリサイタル、ジャズ、ポップスに取り組んでいく。初めての方に、気軽にホールに足を運んでいただけるように、曲目などに配慮してかまえずに聴いていただけるクラシックのリサイタルやジャズ、ポップスの公演を行っていく。リサイタルの演奏者には育成支援も含め、若手の演奏者も検討していく。大ホールの特性を活かしたオーケストラ等による本格的なクラシックコンサートにも取り組んでいく。

2つ目に、「文化の支援」として、地域の芸術文化活動の支援及び次世代の育成に関する事業について説明する。

まず、市民参加型事業として公募による第九の演奏会を考えている。第九の演奏会はゾリステンと同じで、平成5年の開館から続いている事業で、要望の多い事業である。これに引き続き取り組んでいく。参加者から御意見をいただき、第九以外の演奏曲目についてチャレンジしたいという意見にも耳を傾け、柔軟に対応していきたい。

次に、アーティストバンク制度の導入について説明する。鎌倉は芸術文化活動を活発に行う市民が多いことで知られている。この制度は、発表の機会を探しているアーティストと芸術文化公演などの開催を希望する学校や施設などの団体を結び付ける制度である。こ

れを実現、導入することにより、鎌倉市のアウトリーチ活動の一助として機能できるのではないかと考えている。

続いて、次世代育成支援事業の充実について説明する。まず、ワークショップの開催である。若い方たちに向けて、オーケストラ、リサイタルなどの公演事業に関連付けてワークショップの開催などを考えている。

また、若い方たちへ施設利用料の割引を行い、芸術館を気軽に利用していただける仕組みを考えている。

さらに、ピアノ体験会、いわゆるプロを目指す方、コンテスト参加者の方たちに鎌倉芸術館の素晴らしいピアノを使って大ホールで試し弾きをして、ホールの響きを体験する機会の提供や、若い方たちを対象とした公募型の活動支援事業について考えていきたい。

3つ目に、「文化の交流」にあたる芸術文化を通じた交流に関する事業について、国境や障がいなどを越えた多様性のある交流を推進できるよう努めていく。様々な国の音楽、世界的に面白い音楽を鑑賞する事業、ニース、敦煌などの姉妹都市と連携した事業を考えている。さらに、「触って芸術鑑賞」を提案する。鎌倉芸術館のエントランスホールに設置されている彫刻は高田博厚の彫刻で、高田博厚の作品は鎌倉市のコレクションとなっている。独特な作風である高田博厚の彫刻を、いろいろな人が触って楽しむという事業を提案する。

最後4つ目に、「芸術文化の継承」に関する事業について、まず、鎌倉が日本バレエの発祥の地であることをアピールする事業や、鎌倉で長年親しまれてきた伝統芸能の歴史などを受け継ぐ事業を実施する。日本に本格的にバレエを紹介したアンナ・パブロワ関連の展示物を鎌倉市が所有している。鎌倉芸術祭と鎌倉市民文化祭の開催時期に合わせギャラリーを使った展示や、鎌倉のバレエ関係者や舞踏研究家の鈴木志帆さん、鎌倉市出身のバレエダンサーの御協力をいただきワークショップを開催する。

次に開催要望の多い落語、鎌倉と関係の深い能楽などの伝統芸能の鑑賞会を実施する。特に、鎌倉には鎌倉能舞台、鎌倉薪能といった能楽の歴史があり、能楽に親しみのある市民も多いため、歴史紹介などを含めた能や狂言などの事業を開催していく。

さらに、様々な方が、鎌倉の歴史や文化を知り、多様な文化に触れることで、地域に誇りを持ち、文化の重要性を理解することを目的とした文化プログラムを実施する。私たちのネットワークを活かして、「知る・つなぐ・つくる」をテーマに文化プログラムに取り組んでいく。鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館、鎌倉文学館、鎌倉能舞台など市内の文化施設や国内外の姉妹都市と連携した事業を考えている。

鎌倉芸術館が芸術文化の拠点として機能を発揮するために、これまでに説明してきた（１）「市民の文化活動の支援と次世代の育成」、（２）「特別なまち鎌倉の文化と歴史の発信」、（３）「芸術文化の拠点にふさわしい施設管理」の３つの基本方針により、鎌倉芸術館を鎌倉の文化のランドマークとなるように運営していきたいと考えている。

代表団体である当財団は、開館から13年にわたり鎌倉芸術館の運営に携わってきた。その後少しブランクは空いたが、その間、市内の芸術家や社寺と連携した鎌倉芸術祭を開催するなど、財団独自の事業を行ってきた。これまで培った私たちの経験やネットワークは、これからの鎌倉芸術館の運営に活かせると自負している。

委員長：それでは、提案者へのヒアリングを始める。

委員：説明を聞いて様子が見えてきた部分がある。まず、劇場は地域の拠点になると思うが、個人的見解であるが、それはハード、建物でなくてそこに勤める人であると思う。5頁に記載されている執行体制図の内容であると中身が見えない。事業の統括について、責任者については58頁に記載されているが、もう少し具体的に御提案をいただけないか。例えば、79頁ではビル管理のことで具体的に書かれている。どういう免許を持って、何年くらいの経験を持っていて、何人いるかについて、具体的に書かれている。事業の統括については不明確である。これを教えていただきたい。今回、そこまでは要望していないが、私の経験でいくと、館長予定者、事業グループの統括責任者がどのような人なのか、固有名詞が出てくる所もあり、もし出しにくいのであればプロフィールまではいただきたい。

提案者：その点についてお答えする。財団の現状からすると、在籍スタッフも少なく、15年間のブランクもあるため、鎌倉芸術館を指定管理者としてまずは円滑に運営できるようスタッフの充実を図ることが第一であると考えている。この執行体制に関して、確かに現時点では十分な数の職員を抱えているわけではないが、当財団には、この鎌倉芸術館の設立当時から在籍しているスタッフが3名おり、今でも現役で活躍している。この度の再応募についても、主役となって対応しており、今後もこの経験職員がこの度の準備や引継ぎに当たるので、その職責は十分に果たせるものと考えている。ただし、今の3名の職員はそれぞれ業務に当たっており、現在の財団運営の要となっている。掛け持ちでは限界があるということは十分承知している。そのため、執行体制図の通り準備に着手している。統括責任者は館の運命を左右する大変重要なポジションであるので、まずは統括責任者を決定したうえで順次スタッフ職を決めていきたい。統括責任者の候補者は、大型文化施設運営の経験が豊富であって、大規模災害等がいつ起きかわからない危機の管理、あるいは芸術館運営に対する経理の管理、営業の推進、労務管理など組織運営にたけた人材であり、芸術文化の素養が豊かな方を置かないと、なかなかこの大きな施設を円滑に運営することはむずかしいということは当然考えている。具体的な氏名については選定を受ける前なので差し控えるが、既にリストアップはしているので、選定されたらすぐに動き、お声をかける段階に既になっている。

スタッフについて、特に運営については、総務、事業、利用の3つのグループがある。それらの責任者については、当然、経験を有する者を私どもで声をかけていて、確かな反応もいただいているので、選定されたら対応していきたいと思っている。執行体制を整え

ることが、これから先、大変重要であることを十分認識している。今後の準備、引継ぎ、さらに来年の4月1日からの芸術館運営については、今述べた方々とともに、いろいろ行っていきたい。特にスタッフ等は、現指定管理者の中から条件が合い、芸術館で働きたいという方がいれば、そちらにも声をかける。当財団はこの芸術館ができた時に作られた財団であり、当時働いていたスタッフにもいろいろ声をかけ、経験あるいは適性によって、そういった方々も迎えていく。そのような準備は4月までに時間がないので、既に着手している。事業については、落語会、映画会、音楽会を中心に、財団が芸術館を出た後も、小なりといえども、自主事業を絶えず、開催してきた。そういう中で既存の経験者のノウハウは十分継続し、現在も発揮している。

また、「鎌倉芸術祭」に関しても、音楽、絵画、その他鎌倉彫など多分野のイベントを私どもが中核となって運営しており、今年で16回目を迎えた。本年は鎌倉にゆかりの深い田中絹江の映画会をスタートにして、19イベントを開催中である。

以上のとおり、スタッフあるいは事業に関しては、それぞれの要所に適正な人材を確保する目途を十分つけている。それを担うスタッフの経験や知識などを十分反映しながら、執行体制の整備を行い、準備、引継ぎに怠りがなく、かつ、4月以降、滞りのない運営ができるよう、これから全力を挙げて対応していく所存である。

委員長：では、続いてヒアリングを行う。

委員：運営の基本方針について聞きたい。これまでの経験を踏まえて、鎌倉芸術館が直面している喫緊の課題はどのようなものなのかという認識をもっているか。それをどのように解釈しようとしているのか。データで見ると利用者数が減っているが、施設も静かになっているという中で、どういう形でこの後、変化しながら、進化しながら活動を展開するのか、大きなヴィジョンを教えてください。次に、それを支えているお金の流れを知りたい。提案書の24頁の収支予算書の積算の考え方、令和5年度は開館30周年ということで大きな事業を行うと思われるが、この考え方について差支えない範囲で教えてください。

提案者：鎌倉芸術館の大きな課題というのは、コロナの影響もあるが、全体的な利用者数の落ち込みであると思う。開館の時から言われていることのひとつだが、人の流れの喪失という部分により、鎌倉芸術館の運営がなかなか難しいということである。私どもが13年間経験した中でも、また私どもが芸術館を離れてから15年の中でも課題となっていると思う。解決するには、鎌倉芸術館全体が賑やかであるように見えること、つまり外から見ても賑やかであるような工夫があるとか、小さなものでも、何かしらの催し物が催されていることが必要なのではないかと思う。その中の一つで、ギャラリー周辺を利用した、常に鎌倉の文化や歴史を見せるパネルの展示であるとか、ギャラリー周辺をぐるりと回ると、パネル展示により鎌倉の歴史や文化を感じることができる仕掛け、来年だと「鎌倉殿の13人」のドラマがあるため13人のパネルの展示を行うなどし、入館した際にも来場者の目

に留まる仕掛けなども考えたい。そして、先程アーティストバンクについて説明したが、鎌倉の芸術文化を発信したい人、受信したい人がたくさんおり、アーティストバンクを使って、鎌倉芸術館のリニューアルを創出したい。

予算作成に当たり、収入についてはコロナ禍の影響をどう見るかが、一番むずかしいところであった。今回、予算に挙げたのは、コロナの影響がない年度、過去の実績から推計した。支出については、芸術文化事業の上質な公演をお求めやすい価格のチケットで提供できるよう、収支バランスを見て作成した。

収支に関しては、非常に厳しい計算をした。これから先、利用率が上がっていくよう努力していく。利用率が上がっていくことによって、資金の余力が生まれる、芸術文化事業にその資金を充てていくということは、私ども、主団体が公益財団法人であるのでそういったことに関しては約束できると思う。

令和5年度は、芸術館の開館30周年記念の年に当たるので、この時は事業を多く行い、記念の年ということで予算の規模を大きくした。

委員長：それでは、続いてヒアリングを行う。

委員：公立の文化施設として、地域との連携やアウトリーチというものは非常に重要であると思う。アウトリーチをどのように考えているのか。また、鎌倉ゾリステンについて、平成5年に武満さんに曲を作っていただきたいということで始まった、素晴らしい団体であると思うが、今後どのようにこの団体を活用していくのか。

提案者：地域との連携については、既に市内の団体や施設と連携を持っており、自負を持っている。アウトリーチについて、アウトリーチ活動はなかなか難しい問題であると考えている。これからの先のアウトリーチ活動の一助として、アーティストバンクを行う。アウトリーチについては、館が主催するアウトリーチ活動と、アーティストバンクを介したアウトリーチ活動を考えている。館が主催するアウトリーチは、本数の限界というものが生じてくる。そこを補足する意味でも、アーティストバンクを使って、市内のいろいろな所でアウトリーチができるような形が作ればというのが、私どもの今の考えである。

鎌倉芸術館ゾリステンは開館からずっと開催している。いわゆるソリストとして活躍している方々の集まりということで、ゾリステンという複数形になっている。結団してから今まで固定のメンバーの他に、鎌倉で活躍している若い演奏者を新たなメンバーに加えている。特徴のある弦楽合奏団としては新しい血を入れながら新しい試みをしながら、専属の合奏団としてアウトリーチやワークショップを含めて活動していく。

委員：今の説明であると、鎌倉ゾリステンは学校へのアウトリーチに行くかもしれないということか。

提案者：全員で行けるかどうかはわからないが、御協力をいただけるということである。

委員長：それでは、ヒアリングを続ける。

委員：先ほど、コンシェルジュのようなおもてなしを行うと提案されたが、鎌倉芸術館は、鎌倉市民あるいは市民団体が利用することが多い。利用者とのコミュニケーションがとりやすい、市民、市民団体が話をしやすい、利用しやすい芸術館であり続けてほしいと希望する。指定管理者が芸術館を運営する時に、財源として指定管理料、あとは芸術館の席数に応じた席料を積算すれば、キャパシティというもの生まれる。どういうアーティストをいくらで呼べるかという意味でのキャパシティと言う意味である。ある指定管理者は、特別なイベントをする時には、その財源を超えたところは市へ負担をお願いしてパフォーマンスをする、逆に言えば、特別な財源が無ければ特別なイベントは行わないという団体があった。そういう団体であると、芸術館を託す市民から見ると非常に不安になる。質問として芸術館の指定管理者として限られた収入、席料と指定管理料の中で、指定管理期間に様々なアーティストのパフォーマンスをしていただけるか確認したい。

提案者：私どもの方針にもあるとおり、上質なものの、鎌倉市民が喜ばれるものということをもまず考えている。当然、その資金には限りがある。鎌倉市芸術文化振興財団として、いいものを鎌倉市民に提供する。いいものとは、アーティストの出演料なのか、アーティストの質なのか、そのバランスが非常に大事であると考えている。アーティストの質、能力を見極めてアーティストを迎える。資金が足りないことが出てくると思う。鎌倉市へお願いすることはできないので、事前に文化庁の補助金などをいただけるよう準備するよう積極的に取り組んでいく。

委員：運営委員会の設立について構想はあるか。何人、どのくらいの割合で、例えば年何回開催するのかなど、もし構想があれば伺いたい。

提案者：運営委員会は、市民のニーズや意向を適確につかみ反映するための大変重要な組織であると思っている。現在、人数や構成員は検討中である。どういう方を何人呼ぶかなど検討していく。我々の運営に対して建設的かつ市民の声を適格に反映できる人を選んで組織していく。

委員長：ヒアリングを終了する。

（提案者退席）

委員長：日程第6「ヒアリング結果審査」を始める。事務局で各委員が採点した結果を集計、報告をお願いしたい。

事務局：まず、採点の前に報告がある。提案書の中に設備の整備に関する事項で、地下駐車場にLED照明を設置する旨の記載があるが、芸術館内のほとんどの箇所は既にLED照明が設置済である。この記載が採点に反映されていれば、得点に影響があると思われるので修正をお願いしたい。

委員長：ただ今の報告のとおり、修正があるかどうか確認したい。

委員：（修正なし）

委員長：修正はないので採点結果の報告をお願いしたい。

事務局：採点結果を報告する。5名の委員の総得点の平均点は、270点満点で189.0点であった。得点率は70.0%で、当初決めた合格得点率の60%を超えている。

委員長：報告書の案に記載されている各項目の得点を示してほしい。

事務局：「1 管理運営の基本」は60点満点中40.4点、「2 利用の承認、その取消し等に関する業務」は50点満点中36.8点、「3 芸術文化の振興に関する業務」は130点満点中89.8点、「4 施設及び設備の維持管理業務」は30点満点中22.0点で、総合計189.0点である。

委員長：ただ今の報告通り、得点は採点基準の6割を超えているので合格となるが、決定する前に追加する項目があれば、報告書に付帯意見として添えたい。

委員：事業の話聞いていた時に思ったのだが、鎌倉ゾリスTENとか、古くから芸術館で大事にされてきたことには、内部ではメスを入れにくい。是非、いろいろな点、収支の部分、管理面の部分、運営の部分や、事業の部分に特化したアドバイザーを月に1回程度か、事業に合わせて来ていただければと考える。新たに指定管理者になる財団は、15年ものブランクがあるというところで、このようにしたいということを言えない状況もあると思われる。1993年の武満さんの曲を今、演奏するということは悪いことではないが、新しい風を吹かせるためには、外部のアドバイザーがいたらどうかという気がした。事業だけではなくて、管理面にでも、先ほどのLEDの件もそうだが、今回短期間でこの委員会に間に合わせるために提案書を作られた部分とか、人の全員の配置がまだ決まっておらず「現在検討中である」という説明があったことは、まだまだ準備不足と感じる。選定委員会としては、責任を持って鎌倉芸術館を運営できるために、提案者にアドバイザーの設置をお願いするのではなく、鎌倉市に是非そういう形をとっていただければと思う。

委員長：他にどうか。

委員：以前のこちらの選定委員会で、今回の提案者である財団が選定されなかった理由は何か。

事務局：今の指定管理期間の選定の際に、現指定管理者のサントリーパブリシティサービスグループと、今回の提案者である鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体と2者で競った。今回の提案者について、地域に根ざした事業展開については評価を受けていたが、実現性や実行という点について当時の委員の評価が低かったので、指定管理者に選定されなかった。

委員：そうであれば、当委員会としては、非常に良い計画が提案されたわけだから、きちんとフォローしていただくことを鎌倉市にもお願いしたい。財団も財政事情が厳しい中、この指定管理を受けることを決めたと説明していたが、市民目線で、アウトリーチとか、アマチュア演奏家の方々も含めた市民を大きく巻き込んでいくとか、いろいろな、なかなか収益に結びつかないような活動もしていかなければいけない。それが、また一つ鎌倉市が今回求めたことと理解している。そうであれば、鎌倉市もいろいろな形でバックアップしていかないと、この15年間のブランクを経て、実際に成果を出していくことが難しくなるかもしれないという感じがする。大きな収益が上がりそうな公演事業というものは、そ

れぞれやっていただけると思うが、市民を巻き込む活動、無料であったり、非常に安価であったりでも、必要な活動を継続するためにはやはり支援も必要である。文化庁の補助金も頑張って獲得するようだが、それ以外にも鎌倉市の色々なセクション、学校、まちづくり、福祉などのセクションの支援事業もあるかと思うので、劇場活動への助成につながれば、大きく言えば市民の活動に繋がると思う。是非、知恵を出していただきたい。

委員長：他にどうか。

委員：5年間の全体計画を聞いたが、鎌倉市が毎年度の事業をしっかり把握すべきである。

5年間の計画で、どの部分を今年行い、どの部分をいつやるかなどを事業計画をしっかり把握すべきである。15年間のブランクがあるということで、現指定管理者が行ってきたことをどこまで把握されて、どれを継承し、どれをやめて、どれを新しくするというのが、おそらく問われていくと思うので、鎌倉市のハンドリングが重要になるような気がする。

事務局：御意見のとおりであると思う。事業計画については、現指定管理者から毎年9月末までに、次年度の事業計画書・収支予算書を提出いただいている。提案者が次期指定管理者になった際にも、同じような形で提出していただき、市としてもチェックしていきたいと考えている。

委員長：事業計画の把握については、可能であるとのことだ。年度毎に協定を締結するのでそこで具体の事が定められる。他にどうか。それでは、鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体を鎌倉市芸術館指定管理者候補者に決定したいと思うがいかがか。

委員：意義なし。

委員長：日程第7「結果報告」について、報告書案を検討したい。事務局に説明をお願いしたい。

事務局：報告書案に記載している内容を説明した。総評、付帯意見の記載内容の決定を委員長に依頼した。

委員長：総評、付帯意見の記載内容を決定したい。いかがか。

委員：先ほど発言があった、「市民との協働に注力をして」ということを記載すべきであると思う。市民と事業展開をしてほしいということがあるのでそこをできれば反映していただきたい。

委員長：他にいかがか。

委員：「必ず実行すること」とは非常に強いので、「実現可能性も高い」など表現を改めた方が良い。

委員長：他にいかがか。

委員：鎌倉市芸術館の指定管理者選定にあたり、市民と協働して事業を展開し、文化行政の一端を担う責任が必要である。

委員長：報告書案の修正について他にないか。

委員：なし。

委員長：事務局に総評、付帯意見を含めた報告書の修正をお願いしたい。

事務局：（総評、付帯意見を朗読）

委員長：事務局で修正した内容で、報告書とすることよろしいか。

委員：異議なし。

委員長：日程 8「今後の予定について」を、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：ただ今、御審議していただいた結果を市長へ報告し、指定管理者候補者を決定し、鎌倉市議会 12 月定例会に議案を提案する。議案が可決された後に、市長が指定管理者として指定することとなる。外部評価の実施について提案要項にも記載しているが、今回の指定管理者の選定にあたり、鎌倉市では第三者による外部評価を次期指定管理期間内に実施する。現在のところ、次期指定管理期間における事業について、今回の審査において委員の皆様から様々な御意見や御指摘があり、それに対してどのように対応しているかとか、施設運営について提案要項、業務基準書に示された業務に対して適切に対処できているか、こういった視点から指定管理者の仕事を評価いただいて、この評価をもって施設運営の更なる改善を図っていきたいと考えている。こうした評価が、鎌倉芸術館の指定管理者の募集の在り方、公募でいくのか非公募でいくのかということにも資するようにしたいと考えている。基本的なところはこういったことだが、外部評価の実施次期、具体の評価方法などについては、今後、詳細を検討する。外部評価を行う際に、今回の選定にあたり御審議いただいた委員の皆様の御協力をいただきたいと考えている。その節は御配慮をお願いしたい。

委員長：事務局の説明どおり、外部評価を行う際には御協力をお願いしたい。これで選定委員会を終了する。